

事務事業名	放課後児童健全育成事業			担当	健康福祉部 保育課 保育係		
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～			施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称				単位	5 年度実績	
	国庫補助対象放課後児童クラブ数				か所	17	
	上記における支援の単位数				支援の単位	31	
	上記における利用児童数(3月1日現在)				人	940	
事業概要	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、就労等により保護者が昼間家庭にいない世帯で、小学校に就学している児童及びその他健全育成上の支援を要する児童に対し、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びの場及び生活の場を与えて、その健全育成を図るものであり、業務委託により事業を実施している。 【開設日数】年間250日以上 【開設時間】平日1日3時間以上、長期休業期間1日8時間以上 【実施主体】市町村、社会福祉法人その他の者 【費用】子ども・子育て支援交付金交付要綱に定められた基準額に基づき、国県市各1/3 また、必要な経費の一部を保護者から徴収することができる。						
5 年度 実績・成果・課題	実績：公設民営3か所（7支援の単位）、民設民営14か所（24支援の単位）に業務を委託し、放課後児童クラブを開設した。 成果：子ども子育て支援交付金交付要綱に基づき、業務委託料の支払いを行った。 ・委託料 171,076,143円 課題：地域等のニーズによって放課後児童クラブの利用に偏りがある。						
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☒ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☒ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 令和6年度から、地域や保護者のニーズについて調査し、放課後児童クラブ利用の偏りを減らすための運営補助等の検討を行う。 令和7年度以降、送迎支援補助事業の導入を検討する。						